

中心市街地の学校跡地活用の観点

(平成14年5月)

全市民の財産であるという観点

- ・学校は地域・あるいは学区と密接につながり運営されてきたが、基本的には将来の岡山市を支える人をつくる場であり、その跡地の活用に当たっては対象を地域に限定して考えるのではなく、全市的な課題の解決、岡山市の進むべき方向性をふまえたものとする必要がある。

また、土地は全市民のかけがえのない財産であるとの認識の元に活用を行う必要がある。

現在の岡山市の政策： 国際・福祉都市づくり

〔定住の促進（住みよいまち・住みたいまちづくり）〕

今後の土地の所有形態： 基本的には市が所有者（全市民による所有）

中心市街地活性化の観点

- ・全市的な課題の一つではあるが特筆すべき事象として中心市街地の衰退（人口の極端な減少・少子高齢化とこれにともなうコミュニティの衰退、商業活力の低下、来街者交流人口の低下、低・未利用地の増加など）がある。中心市街地の学校跡地（今回の統廃合が行われる5つの学校はいずれも「中心市街地活性化基本計画」の対象地である生活交流都心にあり、さらにそのうち4つは重点整備エリアにある。）活用に際してはこれらの解決が重要なポイントであり、また今後の中心市街地での民間事業のモデルとなることも必要となる。

位置的な特性・土地利用の観点

- ・大きく見ればどの学校も中心市街地ではあるが都市計画法での位置づけや法的規制は異なっている。また周辺の環境も住宅中心の地区であったり、商業中心の地区であったりとそれぞれの性格を持ち、歴史的な資源等の有無についても異なっている。施設計画に当たってはこれらのことに対する配慮も必要となる。

他の個別施策・施設との連携・関連性の観点

- ・位置的な特性等と重複するが、跡地に接したり隣接してある施設に対しては連携や関連を重視しなければならない。またその場所に対して具体的な施策が示されている場合（公園整備・地域防災など）はそれらとの整合性・連携を考慮する必要がある。

学校跡地（元教育施設）であるという歴史的経緯の観点

- ・学校としての歴史が長くて115年短くても80年あり、卒業生も多い。また学校が地域のよりどころとしての役割を担ったことも事実である。このことを意識し、形跡（メモリアル）についても考慮する必要がある。